

●地域医療と自治体病院について



吉住 威三美 (市民クラブ)



Q 昨年9月、厚生労働省が全国24公的病院に対して、再編統合の再検討の必要があるとして公表したが、そのうち、平戸市は平戸市民病院と生月病院の2病院が対象とされた。地域医療、自治体病院の役割を市長はどのように考えているのか。

A 両病院は、医療圏域内唯一の病院として、地域住民の健康維持、増進を図るため、医療、保健、福祉、介護が一体となった地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいる。市では令和2年度において長崎大学と連携し、国際医療人育成事業(平戸市民病院を国内拠点として、国際医療人育成事業に関する医師の就業施設、研修施設の確保を図ること)で平戸市の医師確保につなげる施策(を行う)。

Q 地域医療会議で、生月病院の病床調整を検討する考え方があると言われたが、その方向性について尋ねる。市民生活部長 両病院、病床機能の転換等の実施、検討について再検証が必要。佐世保県北区域の急性期と回復期の病床数は、2,804床で地域医療構想で目標とする2025年の病

床数は、2,327床のため、477床の過剰となり、率にして17%の削減が目標値の目安。生月病院は、現在60床ある病床の規模縮小、急性期病床の一部を回復期に転換するなど、方向性を令和2年9月までに決定したい。

Q 病院局としては、再編、統合は加速すべきと考えているのか。

A 現状では、再編については避けては通れない。平戸市民病院は一般病床58床のうち10床を回復期である地域包括ケア病床へ転換し、また、療養病床42床のうち13床の介護医療病床を介護医療院へ転換することで、規模縮小を既に行っている。生月病院の令和元年度の1日当たりの外来患者数は102・6人、昨年度と比較して8・7人、7・8%の減である。入院患者は平均41・6人、昨年度と比較して2・7人、6・1%の減である。病床利用率は平均69・8%で、前年度平均73・8%に対して4・0%減少。分析結果から生月圏域内の患者が生月病院を利用しての割合は約4割である。(社会保険を除く国保、後期高齢者の過去1年間の診療報酬明細書件数から割り出した数)

●若者の定住促進策



近藤 芳人 (辰の瀬戸)



Q 市内への就業が決まり、近場に住居を探しても、物件がないために市外からの通勤や、最悪は就業すら諦めて市外転出してしまふケースがある。公営住宅は収入のある単身者の入居は難しい。民間物件の少ない地域こそ早急に若者向け住宅の整備が必要だ。

A 現在策定中の平戸市公営住宅等長寿命化計画の中で、平戸北部、田平以外において単身者も入居可能な住宅整備を検討したい。

Q 総務部長 D-Y賃貸制度を適用して、手を入れれば入居できる物件の空き家バンク登録を促したい。特に登録の少ない地域では、まちづくり協議会や不動産業者等と連携して掘り起こしに努めたい。

市長 公営住宅では賄えない住宅需要に対し、普通財産も含めた形の住宅施策を立ち上げたい。

Q 起業やフリーランスを目指す人たちのための「養成の仕掛け」が必要だ。短期移住型のプログラムとしてはどうか。文化観光工務部長 Uターン者への起業支援として、気軽に集い、情報収集できる場所があることは有意義。空き家を活用し、先輩起業家との意

見交換や交流ができるスペースの提供を検討したい。

Q 福祉部門の「切れ目のない子育て支援」と同じように「平戸市に移住を考えている人をどうやって定住に向かわせるか」という発想が必要だ。

市長 御指摘のとおり。横断組織としての意識改革に努める。

Q キッチンカーや移動販売車を整備するための補助を充足してはどうか? 店舗型に比べ、投資額が少額で済み、人の流れによって販売場所を柔軟に変えることができる。観光施設などの賑わいも増すし、買い物難民問題にも役に立つ。しかし、市の創業支援補助金は飲食サービス業の車両購入費は対象外で、車両の改造、装飾経費だけが補助対象である。店舗工事と同様に考えて車両部分も補助対象とすべし。中古購入した場合の補助額算定も難しい。

文化観光工務部長 移動販売車の購入費の補助対象化について検討したい。市長 新しい魅力の発信であり、食を通じて絆のつくり方の新しい形だと思っているので、キッチンカーの普及の手法や営業範囲の規制緩和を考えていく。

●新型コロナ、消費税10%などで

くらし・営業がたいへん 今こそくらし・営業の支援を 平戸でも学校給食費や子ども医療費への助成の拡充を



山崎 一洋 (日本共産党)



Q 新型コロナ、消費税10%など、くらしや営業が大変だ。市長は、どう考えているのか。

市長 消費税増税で、一時的に景気が落ち込んだのではないかと。新型コロナウィルスの影響は想定外で、市民への影響は、はかり知れない。

Q 医療費の助成を高校生までにすることや、学校給食費の無償化・助成など、市民の皆さんから強い要望が寄せられている。平戸市でも実施すべきだ。

福祉部長 現在のところ、医療費助成を、高校生まで引き上げることとは考えていない。

Q 高校生までの延長は、年間約400万円(高校生1人)のことが以前の答弁だった。間違いないか。

福祉部長 以前答弁したとおりで間違いない。

Q 高校生までの助成、長崎県は他

の都道府県よりもおこなっている。しかし、松浦市、佐々町、西海市が実施するようになった。間違いないか。

福祉部長 南島原市も昨年4月から実施している。

Q 先日、兵庫県明石市で学校給食費を無料にすると報道されたが、全国に学校給食費の無償化や助成がひろがっている。給食は食育で、義務教育の二環だから、日本国憲法が定める通り、無償化、という措置だ。

憲法は第26条で、「すべての国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする」と定めている。平戸市では学校給食は食育、教育と

考えているのか。 教育長 そのように思っています。

●公立病院について



井元 宏三 (大地の会)



Q 昨年、厚生労働省が、再編・統合の議論が必要と判断した病院名に、平戸市民病院と生月病院が含まれていたが、老朽化が進む生月病院に関して先般、「地域協議会」「生月病院を存続させる会」「生月区長会」との連名で病院存続の要望書が出され、意見交換を行ったと聞いているが、今後の対応をどのように行なっていくのか?

市長 島内唯一の病床を有する病院として診療所(医師1人病床数19床以下)の施設(ではなく、これまで通りの救急告示病院としての機能を存続させる)と考えている。しかし、現状のままの病床機能を維持することは困難であることから、現在、経営診断・経営分析を行い、病床機能の転換や病床数の削減などを行っていくと考えている。

ある。病院本体は、平成22年度に耐震改修工事を行っており、当面は使用できる状況にあるが、今後は設備維持改修に対応しながら、改築や新築等を検討していきたい。

Q 出来れば生月でも、地元説明会を開催するなど、住民に対してわか

りやすい内容で「病床機能の転換や病床数の削減の考え方」などを説明し、生月地区3団体とも連携して現在の住民の利用率を少しでも上げるために、住民の生の声を集めるアンケートをとるなど意見集約を行うべきではないかと思う。

病院局長 生月地区においては、住民説明会を行う予定であり、地域3団体とも連携して、意見集約を図っていくと考えている。地域全体の医療の将来について、丁寧に議論を行うことが重要であると考えている。

意見 多くの住民は生月病院の診療所化を懸念しており、今後「病床機能の転換や病床数の削減と診療科目適正化の考え方」を丁寧に説明してもらいたい。国の目的は「入院医療の効率化と、増え続ける医療費の抑制」であり、「医療の切捨て」ではないと認識している。住民も病院機能の充実を願っている。目的と手段を考慮するようお願いする。